

巻頭

エッセイ



農業経営の変貌と その背景の把握に向けて

新山 陽子

今日の農業経営体の状態とその振興には、国内外で関心が寄せられている。日本では農業経営学会が、家族経営や企業タイプの農業経営をテーマに連続して大会シンポジウムを行い、国際的には国連家族農業年が設けられ、同専門家ハイレベル・パネルが『家族農業が世界の未来を拓く』を出版した。

どの国でも家族で営む「家族農業経営」が大宗を占めているが、その姿は変貌している。国によってその姿を抱える課題には違いもあるが、食料自給率や農業政策の違いを超えて共通性もありそうである。それらを国際的に学術サイドで実証的に比較検討し、課題を論じ合うことは充分にできていないので、新興国をめぐって検討される本特集には大きな意味がある。

日本では、歴史的な経緯から所有農地が狭小なので、専門農家は、世帯外から農地や資金を調達することが多く、雇用の導入も増えつつある。また、家族経営であっても、株式会社などの法人格を得て、企業タイプに転換するようになっている。その一方、家族による経営ではなく、数人あるいは多数の農業者が共同や集団で経営を行うこと（統計上の組織経営体）も増えており、これらは法人格をもつことが多い。米麦作業を集落農家で営む「集落営農」などはその例である。

ドイツやフランスでは、耕地が広く、家族経営が多いものの、共同経営、法人格をもつ経営も多く、変貌の傾向は日本とも共通しているが、意外に比較分析されていない。日本では98%が家族経

営体（法人はその0.3%）、着実に増加しているものの集団的な経営体は2%（法人は55%）である（2010年センサス）。他方、ドイツでは、旧西独では非法人の家族経営が84%だが、共同経営も15%を占め、法人経営は1%である。旧東独は非法人の共同経営が22%、法人経営が51%を占める（2013年。C. Holstによる京都大学での報告）。旧東独の共同経営は、旧集団農場を再組織したものが多く、家族経営ではない。対して、フランスでは、すでに1997年時点で、法人が農業経営体の16%を占めるほど多く、しかもその多くは経営者が血縁関係であり家族的な農業経営であるといわれる（のびゆく農業902『フランスの法人経営』）。

このような経営体のタイプの変貌を入り口として、変貌を生む背景と問題を検討することが重要であろう。抱える課題にも共通性がある。日本はもとより、フランスやドイツでも家族経営の後継者確保が困難になりつつあり、条件不利地域では農家の減少や廃村もみられ地域振興が課題になっている。日本ではあまり社会問題として認識されていないが、農業経営や多様な食品経営の存続に市場の競争状態が重要な影響を与えており、大手量販店による低価格調達や不公正取引の有無は社会的な問題として取り扱われ研究も進んでいる。消費者行動も含むフードシステム全体のなかに位置づける必要がある。そして、農業の抱える問題という視点で、先進国と新興国の違いのみならず共通性も論じることが求められているように思う。

プロフィール

にいやま ようこ / 立命館大学経済学部教授

1952年広島県生まれ。1974年京都大学卒業、80年同大学院博士課程修了、同教授を経て、2017年同名誉教授。専門は農業経済学、フードシステム論。著書は『牛肉のフードシステム——欧米と日本の比較分析——』など。